

社会問題・安全安心推進特別委員会県外調査報告書

平成30年11月7日（水）から9日（金）まで、「医療問題について」、「災害対策について」及び「交通安全対策について」について調査を実施したところ、その概要は次のとおりでした。

神奈川県議会議長 桐 生 秀 昭 殿

社会問題・安全安心推進特別委員会 委員長 亀井 たかつぐ

社会問題・安全安心推進特別委員会
県外調査報告書

平成30年11月7日（水）～9日（金）

1 調査の概要

- (1) 調査箇所 中央ふ頭クルーズセンター、国土交通省九州技術事務所（九州防災・火山技術センター）、(公社)福岡県看護協会、北九州交通公園 市立交通安全センター
- (2) 出席委員 亀井委員長、山本副委員長
田村、渡辺（紀）、高橋（栄）、加藤（元）、小島、国吉
斉藤（た）、高橋（稔）、大村、とうまの各委員
- (3) 調査日 平成30年11月7日(水) から 9日(金) まで

2 中央ふ頭クルーズセンター

(1) 調査目的

中央ふ頭クルーズセンターは、博多港の中央ふ頭先端部に位置し、国内でも有数のクルーズ船専用の寄港施設である。特に2015年から2017年のクルーズ船寄港回数は国内最多であるほか、当施設は近年急増するインバウンド対応のため、税関・出入国管理・検疫を行うC I Q施設での受入ブースを8台から20台に大幅増設するなど、受入体制の充実・強化が図られている。

本県内においても、将来的に横浜港新港地区や横浜ベイブリッジ外の大黒地区等に大型クルーズ船が寄港可能な施設の整備が計画されており、県としても急増する外国船入港対応の一環として感染症やヒアリ等外来生物の水際阻止をはじめとする各種対策の一層の充実・強化が必要となると考えられることから、当クルーズセンターを調査することにより、今後の委員会調査の参考に資する。

(2) 主な説明事項

中央ふ頭クルーズセンターは、直近の平成29年まで寄港回数が3年連続日本一であり、博多港の寄港回数は平成29年の日本全体のクルーズ船寄港回数の約1割を占めるとともに、訪日クルーズ旅客数も日本全体の約3割を占めている。博多港は中国、韓国とともにクルーズ周遊プランに組み込みやすい地理的な優位性を有していることから、寄港地としての潜在力も高い。このため、更なる受け入れ体制強化のため、税関・出入国管理・検疫を行うC I Q施設での受入ブースを8台から20台に大幅増設し、円滑な入国審査や、来日した外国人が感染症等により患していないかを迅速に把握できるような設備を整えている。また、岸壁を延伸したほか、利用者の利便性向上のため、岸壁における歩行者用シェルターの整備、交通広場、物販、飲食が可能なハーバーシティの整備を行ってきた。

(3) 主な質疑応答

質 疑 大型客船の受入れだけでなく、一般の人が集まってくるようなイ

イベントを開催した例はあるか。また、クルーズ船で訪れる外国人による失踪や犯罪があつて、検挙にいたつたような事例はあるか。

応 答 一般の誘客についてはイベント等を行ったことはないが、新しい岸壁が完成し、船の出入り風景を一般市民に見ていただくことをやったことはある。また、以前ある船の見送りを募集したところ70～80人来たという実績もある。このようなことは今後も継続してやっていきたい。

失踪等については、起きない話ではないが、入念なチェックと関係各所への連絡連携を密にし、未然防止の体制をとっている。今のところ、凶悪犯罪に結びついた事案や、クルーズセンターに来所した人が危険な目に遭つたということはない。

質 疑 年間多くのクルーズ船を受け入れるにあたって、入港日程を調整するようなことはあるか。

応 答 寄港が集中するときは集中するので、断ることもある。入港の日程調整については、平成28年までは先着順としていたが、現在はそれを取りやめており、公平性等を勘案しながら、調整して決めるスタイルとしている。クルーズ船会社との打合せを行っている。

質 疑 日本人のクルーズ船客の利用もあるか。また、日本発着の多数の客船が入ってきたときにそれが原因で交通渋滞等福岡の都市機能が麻痺してしまうという懸念はないか。

応 答 入港予定を調整する際には福岡が望むような形のクルーズを優先するという考え方としている。例えば、日本発着のクルーズ船などをステップ1として先に予約を受け付け、その後、秋にステップ2として中国などの外国発着の船を受け付けるといったことをしている。なお、渋滞については、日本人はフリーで来る方が多いので、ターミナル発着の公共交通機関が混雑することはあっても、交通渋滞が問題にはなりにくい。

質 疑 クルーズ船の市民の受け入れの感情はどのようなものか。

応 答 市民感情については様々であるが、クルーズ船の乗客は来て乗って帰るだけなので、市民との触れ合いはあまりないのが現状である。市民の見送り参加や船内見学を実施するなど、市民との交流はやっていきたい。

(※ 上記以外の質疑は、施設見学中に随時行われた。)



(4) 調査結果

中央ふ頭クルーズセンターは、急増する外国クルーズ船受入れに対応するため、感染症の水際対策の最前線である検疫などのC I Q施設が大幅に広くとられていた。併せて、入港日程の調整を行うことや、市民のクルーズ船受け入れに対する理解促進への検討など、包括的な取組を行っていた。

以上のように、中央ふ頭クルーズセンターにおけるクルーズ船受入施設や各種取組について調査したことにより、委員会調査の参考に資することができた。

3 国土交通省九州技術事務所（九州防災・火山技術センター）

(1) 調査目的

国土交通省九州技術事務所（九州防災・火山技術センター）は、風水害、土砂災害、地震等の災害発生時に広域的・機動的に復旧活動を支援するために管内地方公共団体等の要請に基づき、照明車、排水ポンプ車等の災害対策用機械を出動させ災害復旧支援活動を実施している。また、大規模災害発生時にはT E C - F O R C E（緊急災害対策派遣隊）、T E C - D O C T O R（学識者）の派遣拠点となって、被災地への迅速な派遣を行っているほか、特筆すべき点として、火山災害対応で蓄積されたノウハウを生かし火山防災技術の高度化・効率化をより一層推進していくため、平成25年7月1日に新たに火山技術部門を設置し、「九州防災・火山技術センター」として機能強化・拡充を図っている。

本県では、県地域防災計画における地震災害対策計画等に基づき、災害に強い安全な県土づくりを進めるとともに、地震災害が発生した際、県民の生命、身体及び財産を地震災害から守るため、応急対策を実施することとしている。また、火山災害対策の強化として、箱根山や富士山に係る火山災害対策事業を実施している。そこで、当施設を調査することにより、今後の本県における災害時応急活動体制の強化に係る各種施策への提言、委員会調査の参考に資する。

(2) 主な説明事項

九州は、南海トラフ巨大地震への対策が必要なほか、桜島や口永良部島等、噴火警戒レベルの高い活火山がある。全国のレベル2以上は7火山だが、うち5火山が九州の山である。また、台風が最初に上陸しやすい地域にあたり、勢力の強い状態で上陸するため、風水害等が発生しやすい。そこで、九州地方整備局管内において、広域大規模災害、特に風水害、土砂災害、降灰に伴う土石流等の火山災害にも対応するため、九州防災・火山技術センターを設置している。

当所では、甚大かつ広範囲な被害に対しても、被災地の情報を迅速、正確に収集、共有し、応急活動や避難につなげるため、発災後、被災地域に自動的に参集する九州ブロック地域対策計画等を策定する等、即応性を高めた体制を整えている。また、大規模な自然災害等に際し、被災地方公共団体等の職員だけでは対応が難しい場合、迅速な被災状況の把握、調査や被害の拡大防止、被災地の早期復旧支援等に対する技術的支援、災害対策用機械の派遣支援等を行うT E C - F O R C Eや、災害が発生または発生するおそれがある場合に直ちに地方公共団体等に派遣し、地方整備局との太いパイプ役となるリエゾンを派遣している。昨今では、災害状況をより詳しく把握するため、ドローンの活用やV R技術を活用することにも取り組んでいる。

当所の災害対策室は博多の災害対策本部と同じつくりとなっており、九州地方整備局のBCPの一環として、博多が被災した場合、本部を当所に移せるような機能も持たせている。

(3) 主な質疑応答

質 疑 南海トラフ巨大地震の被害想定では、死者が42,000人程度と聞いており、非常に驚いている。東日本大震災をはるかに上回る数字であると認識しているが、この数字は東日本大震災を受けて改定した数字か。また、これだけの死者数が想定されているが、津波対策として海岸沿いの防波堤等についてはどういった作業を進めているか。

応 答 数字は政府の検討結果であり、東日本大震災を受けて改定されたものと承知している。

その対策であるが、実際に地震で海岸線自体が変わったわけではない。こういったハード対策は急速に進めるのは難しい。

一方、最近ではソフト面の対策として、いかに逃げるかということが重視されており、さらにどこに逃げるか、逃げた場所が安全かという視点が用いられている。例えば、宮崎県ではビル等民間施設と協定を結び、平易な言葉で言うと、いざというときはガラスを破ってでも構わないので、そこに逃げてよいという内容になっている。一昔前は、国土交通省は防波堤等ハードで守るという考え方であったが、莫大なお金がかかる。

また、岡山県倉敷市で起こった風水害で、生活弱者の避難に対する課題も浮き彫りとなった。平屋建てや1階に住む人たちをいかに事前に逃がすかも今後考えていかなければならない。

質 疑 TEC-FORCEやリエゾンは地方公共団体等に支援をしているという説明であったが、いざ災害が起こったときには地方公共団体等の職員もパニックになり得ることだが、実際に起こった想定での訓練をしているか。

応 答 TEC-FORCE研修というものを行っている。また、九州の場合は訓練よりも実際に現場に行くのが特に大事と考えている。ある意味での場慣れが重要であるという考え方である。

例えば、最近の水害で、国土交通省の直轄堤防が切れたのが22年ぶりであったが、対応にあたった職員がうつなどで倒れてしまう事例が多くあった。また昨年、九州北部豪雨があったが、平成26年にも甚大な被害があった大分県日田市はその年は対応がほとんどうまくいか

なかったが、今回の豪雨では対応がスムーズにいったと聞いている。いずれにしても、初めての罹災地域は対応が後手に回ることが多い。災害は経験が重要というのが率直な感想である。

質 疑 昨今、職員数が減っているが災害対応にかかる人材育成はどのように進め、また例えば当所が災害対策本部となった場合、地元の市町との連携はどうか。

応 答 職員数の減に伴う災害時の人員確保について、少し前は各国土交通省の事務所に任せていたところがあるが、現在では本部のある福岡に人を集めて、各被災地域に応援部隊を出すという形をとっている。最近の行政の傾向として、職員数を減らすなど小さな自治体を目指しているのは致し方ないので、いざという時にどのような応援体制を組むかを考えるべきではないかと考える。

また、地元の市町村との連携について、リエゾンの説明をしたが、これはほぼ押しかけである。積極的にニーズを捉えて本部に連絡していく役割である。かつては単なる御用聞きだったが、昨今ではいわゆる官クラスを派遣し、首長のアドバイザーとして指揮命令系統に直接入っている。例えば、福岡県東峰村では技術職員が村長一人であったが、国交省職員を派遣しいわば首長の横にいてサポートを行った。これは非常に心強かったとの声も頂いている。

一方、県への派遣や県職員の市町村支援の難しさを感じている。

県は住宅を造るなど県としての仕事が山ほどある。そこで、本当に市町村に向き合うのはリエゾンのほうが良いと考えている。また国の組織であることから全国から支援ができる。

(※ 上記以外の質疑は、施設見学中に随時行われた。)



(4) 調査結果

国土交通省九州技術事務所（九州防災・火山技術センター）では、九州地域の自然災害の特徴を捉えながら、災害時の体制を構築するとともに、現場重視かつ即応的な対応ができるような取組が具体的に進められていた。当所を調査したことにより、本県の災害時応急活動体制の強化に係る各種施策への提言、委員会調査の参考に資することができた。

4 公益社団法人福岡県看護協会

(1) 調査目的

(公社)福岡県看護協会は同県内の約42,000名の保健師、助産師、看護師、准看護師の会員で構成されている看護職の職能団体である。当協会は看護職の働きやすい環境づくりとキャリアアップを支援することで看護の質の向上と看護職の確保・定着に向けた取組を行うとともに、それらを通じた県民の保健・医療・福祉の向上に貢献している。

本県では、かねてから看護職員の確保が喫緊の課題とされているが、本県の人口10万人あたりの看護師数は約690人と、全国平均の約900人を下回っていることが大きな課題である。一方、福岡県の同看護師数は約1,100人と、全国平均に対して約200人多くなっている。

そこで、当協会を調査することにより、本県の看護職員確保に向けた各種施策の充実・強化、推進に関する委員会調査の参考に資する。

(2) 主な説明事項

少子高齢化社会を迎えた我が国において、医療制度や看護職に求められる日常業務は多岐にわたりがつ複雑化してきており、協会としても危機感をもって業務にあたっている。会員数は約42,000人で、全国4番目の規模である。協会職員は50名おり、ほかに訪問看護ステーションの運営にかかる職員も合わせると100名程度である。

協会では、看護職のために主に現場での技術深化を狙いとする継続教育への取組を強化しているところである。その中で代表的なものは実践力育成研修であり、45種類の技術研修メニューを用意している。現場での技術について、受けた研修を受講できる仕組みとなっている。また、新人看護職員研修については、協会で行う研修は主に各病院での研修を担当する新人教育者に対する研修であり、カリキュラム作成や育成ノウハウについての講座を用意している。

特別な技術を看護協会が認定する認定看護師研修については、福岡県看護協会では皮膚排せつケア認定看護師研修を行っていることが全国の看護協会からみても特徴である。当認定看護師研修を行っている協会は全国で2箇所しかなく、遠くは北海道など全国から福岡に来て研修を受ける看護師もいる。

看護職の確保・定着に関する事業については、ナースセンター・サテライト事業（無料職業紹介所）において、求職相談8,285件のうち、その約1割が就職に結びついた。

啓発事業については、ナイチンゲールが生まれた5月にちなんで厚生労働省が看護の日を定めており、その時期に看護の日のつどいを実施し、将来看護職を目

指す人が一人でも増えるよう、地道な活動を行っている。また、災害時の被災者支援として、災害支援ナースの要請と登録を行い、実際に平成28年熊本地震、平成29年九州北部豪雨、本年7月は広島県の豪雨災害に看護職を派遣している。

(3) 主な質疑応答

質 疑 求職相談件数のうち1割が実際に就職結びついたとのことだが、専門外ではあるがいささか少なく感じてしまうが、見解を伺いたい。

応 答 ナースセンター・サテライトを県内に本所と合わせて5箇所を設置している。最近ではスマートフォンのクリックだけで病院が検索できる有料紹介所が求職看護職の中でも多く利用されている。学生だけでなく病院を変わりたい看護師も利用が多く、病院との調整、交渉、採用試験までトータルでサービスをしているようだが、有料紹介所経由で就職すると就職した看護師本人にはお金がかからないが、受け入れた病院は3箇月勤めると3箇月分の給料をその会社に病院が払わなければならない。県内の病院の看護部長や師長にヒアリングすると看護師確保で年間1千万円から2千万円かかっているとのことだった。診療報酬上、患者7名に対して看護職員1名のいわゆる7：1看護を確保することで点数が決まるが、1箇月でもその人数を割り込むと診療報酬を返還しなければならず、例えば産前産後休暇など人数の補充が利かないとどうしても有料紹介所に頼ってしまう事例も多いと承知している。

ナースセンターは早くからあるが、周知徹底されていないことから、広報に力を入れている。看護師確保については各都道府県から各都道府県看護協会に事業が委託されているが、福岡県看護協会のように各地域にサテライトを設置している県は少ない。ナースセンターの相談支援員は看護部長や師長を経験した方とし、懇切丁寧なアドバイスを行っている。昨今では新聞報道でもあったがいわゆる就職祝い金という形に乗せられて病院を転々とする看護師もいると聞き、そうすると看護師の教育の積み重ね、成長がなくなってしまう。このことから、できるだけナースセンターを利用してほしいと呼び掛けている。

質 疑 現在の県内の看護師の入会の割合を大まかに教えていただきたい。

応 答 おおよそ県内で75,000人程度である。協会全体の組織率は51%であり、入会率だけみると高いとは言えない。看護師のみで約65%、助産師は約85%、保健師は約45%である。特に保健師については行

政保健師が多く、基礎教育は行政でされていることから協会に足を運ぶ機会が少ないようだが、全国的な傾向としても保健師職の会員をいかに増やすかが課題である。というのも、実際に災害のときに一番のニーズは地域の保健師である。避難所での業務や在宅患者の安否確認が必要であり、広島の高雨や九州北部高雨でも災害支援ナースを派遣し歓迎されたという実績がある。しかしながら、保健師が協会員でなかったことから、被災地に赴きたい保健師がいたとしても、災害支援ナース自体を保健師が知らないということがあった。

なお、今年度知事への要望として、行政保健師の増を盛り込む予定である。

質 疑 全国的にいわゆる潜在看護師が多くいると考えられるが、ナースセンター等からの周知は協会員以外の方へも行うのか。

応 答 そこは協会としても悩ましい。実際に看護協会は会員以外の潜在看護師は把握できないのが現状である。最近では看護職の届出制度が努力義務とされたが、全国的には70万人の潜在看護師がいるというが、推計でしかない。ナースセンター・サテライトは学校や病院をまわり、就職支援と同時に、届出制度の周知も併せて行っている。二重、三重の広報はしているものの、どこに何人かいるか分からない状況では費用対効果として徒労に終わる可能性もあるが、今のシステムではこの方法でやるほかないと考えている。

質 疑 県内の男性看護師の割合はどの程度か。

応 答 正確な数はないが1割程度はいると考えている。

質 疑 いわゆる2025年問題によりこれから看護師も更に需要があると考えられるが、需給のバランスに対する工夫などはあるか。

応 答 地域偏在はある。福岡市や北九州市といった政令市に集中し、過疎のところもあるが、需要と供給は釣り合っているようである。

今後需要が急激に伸びる2025年になったときに、施設にもよるが、雇用延長を図っていく施設もあると聞いている。大病院だと定年が62歳から63歳程度、中小の病院で70歳から80歳でも元気な方は勤めている。ただ、病院によってはこれ以上年齢が高い方は募集しないとの希望もあるようだが、協会としては適材適所で働ける場所があると考えており、また時短や週に数日の変則でも働けるといった形でマッチングを促し、人材補充に力を入れるといった計画をしていく予定である。

(※ 上記以外の質疑は、施設見学中に随時行われた。)



(4) 調査結果

(公社)福岡県看護協会では、認定看護師研修として、全国でも当協会を含め2箇所しかない皮膚排せつケア認定看護師研修を実施する一方、看護職確保に関しては様々な課題を認識するとともに、ナースセンター・サテライトを県内の4地域に設置し具体かつきめ細かな確保対策に取り組んでいた。

当協会を調査したことにより、本県の看護職員確保に向けた各種施策の充実・強化、推進に関する委員会調査の参考に資することができた。

5 北九州交通公園 市立交通安全センター

(1) 調査目的

北九州交通公園 市立交通安全センターは、正しい交通ルールや交通に関する知識を子どもたちが楽しみながら身につけることができる公園であり、専門の指導員が来園者に正しい交通ルールの指導を行っている。

当施設での特徴的な取組として、自転車運転免許講習会の実施が挙げられる。自転車の安全運転の指導は本県に限らず全国でも各都道府県警察が学校等に出向いて実施する例があるが、当施設では施設内において講習を実施しその場で「自転車運転免許」を交付しており、受講を希望する市民にとっては門戸が広い取組と言える。

本県では、以前から毎月5日を自転車安全利用意識向上の日「チリリンデー」として定めている一方、昨年川崎市麻生区では自転車に係る死亡事故が発生するなど、自転車と歩行者の安全対策とその普及啓発は依然として最重要課題の一つとなっている。そこで、当施設を調査することにより、本県の自転車安全対策に関する委員会調査の参考に資する。

(2) 主な説明事項

当施設は子どもたちが楽しみながら正しい交通ルールを学ぶことができる公園であり、自転車の乗り方や歩行者としての交通ルール、マナーの啓発を行っている。年間約22万人の利用があり、また交通安全教室は園内外で年間300件程度実施している。福岡県内での交通事故数は減少しているものの死者数は横ばいであり、交通安全教育は今後もそういった状況を踏まえながら行っていきたいと考えている。

平成18年からは指定管理者による運営となり、交通安全教室をはじめとするイベントは全て無料となっている。主な事業として、歩行者としての交通ルールやマナーを学んでもらう保育園・幼稚園向け交通安全教室、小学校高学年向けに自転車利用安全講習、自転車運転免許講習会等を実施している。また交通安全センター内に主に高齢者向けの安全運転シミュレータを設置している。

自転車運転免許講習会は当施設で力を入れている講習の一つである。平成18年から約4,000名の受講者がいる。指導員のサポートを万全にすることで、今まで不合格者はおらず全員合格している。毎月第三土曜日に実施しており、個人の申し込みがほとんどである。また、小学校等に出向いて行う場合もあり、学校によっては毎年継続しているところもある。講習後に学科試験、実技試験を行い、「自転車運転免許証」を一人一人に交付している。この免許証は受験した本人の顔写真も入れており、子どもたちにとってはとても喜ばれるものとなっている。また、

何度も受講してもらうことを狙って、免許証の裏面に10回まで受講できる日付欄を設けており、年1回受講に訪れる子もいる。福岡県内の統計では、自転車事故は16歳から18歳が最も多く、自転車利用が増える年齢の前に受講してもらうことにより、将来事故に遭わないようにという願いを込めて実施している。

(3) 主な質疑応答

質 疑 先ほど、10歳代で交通事故が多いとのお話があったが、神奈川県では条例で保険加入を義務化する動きがある。福岡県においてはどうかといった取組がなされているかをお聞きしたい。高校生等当事者には保険加入の意識はないことが多いと考えられ、その場合は親に促す取組が必要と考えている。

また、高齢者運転シミュレータについて、免許の返納につながっているかどうか伺いたい。

応 答 自転車保険については、福岡県で条例化されており、加入は努力義務となっている。義務化するという意見もあり、今後福岡県とも協議しながら慎重に検討していきたいと思うが、具体的な義務化の動きはない。

自転車加入の促進については交通安全運動の期間を捉えて例えば小学1年生の保護者に加入についてのパンフレットを配布することや、中学生に対しては自転車ルールマナー検定というものを行い、その中の設問において、保険の加入を勧めるような呼びかけを行っている。

安全運転シミュレータについては今年度導入されたものである。免許の返納の追跡調査を行ってはいないが、高齢者の話の一部からは、実際にはないのだが、体験することで情報が市や警察に行くというイメージがあるようで、それに基づいて返納したという声や、安全運転の評価の紙が体験後に出てくるが、その結果を家に持ち帰ってもらって家族で話し合う機会の提供となっているとのことである。こうした気づきの提供は今後もしていきたい。

(※ 上記以外の質疑は、施設見学中に随時行われた。)



(4) 調査結果

当施設では、子どもたちが楽しく交通安全について学ぶことができる公園という基本的な考え方のほか、幼稚園・保育園、小学生や中学生、さらには大人、高齢者まで、幅広い世代に対する交通安全教育メニューを展開していた。また、特徴的な取組である自転車運転免許講習会については、受講する子どもたちが受領してうれしくなるような写真入り免許証や、再度の受講日付欄を設けるなど、積極的に取り組めるような工夫もなされていた。

当施設を調査したことにより、本県の自転車安全対策等に関する委員会調査の参考に資することができた。

〈参 考〉

- 1 随行者 結束主事(議会局議事課)、山本副主幹(くらし安全防災局総務室)、森川副主幹(福祉子どもみらい局総務室)、宮崎主幹(健康医療局総務室)

- 2 調査箇所側出席者
 - (1) 中央ふ頭クルーズセンター
福岡市港湾空港局港湾振興部クルーズ支援課長、
経済観光文化局観光コンベンション部クルーズ課担当係長
 - (2) 国土交通省九州技術事務所(九州防災・火山技術センター)
所長、建設専門官
 - (3) (公社)福岡県看護協会
会長、総務部長
 - (4) 北九州市交通公園 市立交通安全センター
北九州市市民文化スポーツ局安全・安心都市整備課長、都市啓発係長、
北九州市交通公園園長代理